

平成29年6月15日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 碓 勝 征 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 寺崎 太彦
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 森 悟 教育長職務代理者 時 津 昌 昭 会 計 管 理 者 岡 義 行 総 務 課 長 江 崎 文 男 まち・ひと・しごと創生課 北 村 玲 財 政 課 長 高 島 浩 介 建 設 課 長 三 好 浩 之 産 業 課 長 兼 小 野 清 人 住 民 課 長 福 島 敬 彦 農 業 委 員 会 事 務 局 長 健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 生 涯 学 習 課 長 矢 動 丸 栄 二 文 化 課 長 中 島 洋
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次 議 会 事 務 局 主 査 江 崎 智 恵

議事日程 平成29年6月15日 午前11時開会（開議）

- 日程第1 議案審議
議案第26号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第27号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第28号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第29号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第30号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第31号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第32号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第33号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第34号 上峰町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第35号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第36号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更について

午前11時 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。本日の会議の開始がおくれましたことにつきまして、傍聴者の皆様、執行部の皆様におわびいたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第26号

○議長（寺崎太彦君）

日程第1．議案審議。

議案第26号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第2号）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（原田 希君）

20ページ、説明の一番下です。

中学校テニスコート西側法面改修工事5,087千円、この分なんですけど、中学校のテニスコートといえば、ここ一、二年、大雨で、テニスコートに限らずなんですけど、大雨時の水没といいますか、排水不良で、テニスコートが特にひどいんですけど、グラウンド全体、それから、駐輪場あたりが水浸しになってしまうという問題がありまして、そこも含めて今、グラウンドの再生会議ということで、グラウンドはどうあるべきか、排水をどうやったらいい

いかというような会議がされていると思うんですが、ここのり面改修工事の中に、そのあたりの側溝関係といますか、排水の対策、そこら辺の一環は含まれているのかどうかということでお尋ねをさせていただきます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様おはようございます。ただいま原田議員より、20ページ、款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、目の6. 施設整備費、節の15. 工事請負費の説明の最下段であります中学校テニスコート西側法面改修工事5,087千円について御質疑をいただきました。

今回の件につきましては、議員が御案内いただきました上峰町立上峰中学校グラウンド再整備基本計画策定ということ、昨年度、予算をいただきまして議論をさせていただいている中の一つの案件でございます。

先ほど御質問いただきました中学校テニスコート周辺、それから、駐輪場の排水対策の件でございますが、まず、このり面工事につきましては、中学校西側で宅地に隣接しておりますのり面がのり落ちをしております。現在、土羽のり面で、それがのり落ちしておりますので、まずはその安全確保のために擁壁、25メートル部分について擁壁をさせていただくという工事になります。

そこで、議員御質問いただきました排水のほうの対策について、少し御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、基本計画を策定いたしました中で、そのテニスコート周辺、それから、駐輪場の排水がきかない問題につきましての原因といたしましては、中学校の校舎の南側のすぐそこに側溝があるんですが、そこに段差がありまして、駐輪場等の排水には使えていません。そこで、駐輪場、それからテニスコートの排水には、地下にもう一つ排水管が入っております。その地下に入っております排水管が中学校のすぐ校舎の南側にある植樹、メタセコイヤという大きくなった木がありまして、その根っこがその排水管を押し上げて勾配がとれなくなっているということが原因でございました。以前、その排水管も清掃をして一旦抜こうとしましたが、なかなか勾配がとれずにおりまして排水がきいていないというのが原因というのがわかりました。

そこで、その排水管を再度布設するためには、この排水計画の中では20,000千円程度の工事費がかかるという概算設計が出ました。そこでまず、今回の提案の中では、この20,000千円については上程をしておりますので、一旦、今度の6月の梅雨時期、それから、7月までの梅雨時期の中で、ちょっと考えている案件があるので、御案内をしたいと思います。

それは、テニスコート西側に、その駐輪場とかグラウンドからの排水が、一旦そこがテニスコートの横、西側が一番低くなっております。そして、低いところにためますがあります。そのためますから地下の排水につながっているんですが、そのためますにポンプを置いて、すぐ近く、隣接の中学校の排水の側溝にポンプアップして流してみようと計画をしております。

す。そのポンプアップがうまくいけば、当面、そこにポンプを設置して、駐輪場、それから、テニスコートの排水対策を行ってみたいというふうに考えております。

以上、御案内でした。よろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

19ページの下から2番目、工事請負費、防火水槽蓋取替工事ということで上がっておりますけど、箇所をちょっと教えてください。

○総務課長（江崎文男君）

この防火水槽蓋取替工事2,000千円の件なんですけれども、今現在、4カ所の防火水槽のところでふぐあいが生じております。

内容につきましては、車が乗ったときにカターンという大きな金属音が鳴るということで確認した結果、ふぐあいが生じているということが判明いたしました。

場所につきましては、1つは三上の公民館前、それと、下津毛の外記のため池のところですよ。それと、あと1つが八枚地区があります。

そういう中で、今回、今現在、ふたがかかっておる分を全てやり直しを行うというような計画でございます。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

私がお話を聞いておりますのは、町道御陵坊所線の外記の横ですかね、ここは今言われた下津毛の場所ということでもいいですかね、町道御陵坊所線の外記の東ということで。

○総務課長（江崎文男君）

外記のため池ということで、私が今説明したものと同一の場所でございます。

○4番（碓 勝征君）

町民の方から非常に耳ざわりであるし、通行するときに非常に不快な感をするというような声を聞いていたもんですから、同じ場所のようでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

4カ所で、3カ所しか言ってないので、あと1カ所。

○総務課長（江崎文男君）

済みません、私、4カ所と言っておまして、1つだけ抜けております。

下坊所のもとのため池の跡の分譲地になります。居酒屋「啾啾」のところから南に入ったところの部分の分譲地の中に1カ所ございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（大川隆城君）

私は樹木管理委託関係でお尋ねしたいと思います。

何課か樹木管理委託料を計上されているところがありますが、この樹木管理の中身的にはどういふことを掲げて委託をされているのか、まず、そこをちょっと教えてください。

○建設課長（三好浩之君）

まず、私のほうから説明させていただきます。

ページ18、款の8. 土木費、5の住宅費、1. 住宅管理費、この中の13. 委託料273千円、樹木管理委託料でございますけれども、この中身としましては、まず、過去にカットされた分で15%上乘せ分が一部入っています。あと、内容ですけれども、除草剤の散布、あと除草の処分費、あと伐採とか、そういったものが含まれております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

そうすると、今言われたようなことで管理をされていると思いますが、それは時々巡回してどういふ状況かを、パトロールというのですか、されているわけですよね。その辺ちょっとお願いします。

○建設課長（三好浩之君）

まず、うちのほうが管理している公営住宅のほうを委託しているわけでございますけれども、シルバー人材のほうにお願いしております。

中身は、年に2回やっておりまして、一番雑草が伸びる今の時期、あと、9月ぐらいですか——をめぐりに大体やっていただいております。巡回といいますか、一応管理のほうをやっておりますので、住宅を見て回って、要望が出たり、うちのほうが感じたところで、今がいだらうというところで人材のほうにお願いしてやっていただいております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

私も全部見て回ったわけではございませんが、もうすぐ近く、この庁舎の西側の水路沿い、あの街路樹を見てください。ハナミズキが何本も枯れようとしています。枯れたともありますし、枯れようとしているのも何本もあります。ことしはこういうふうで、御案内のとおり雨が降らなくて、暑い日がうんと続いていますよね。やっぱりそういうときには給水も当然必要だと思います。あそこのハナミズキは過去には植えかえもしたはずでしょう——はずですもんね、部分的に枯れたところは。それがまた枯れていますよ。

ですから、樹木管理をお願いしとるならば、そこまできちんとするようなことでさせても

raitai to omoimasu. sugu soba ga sou iu joutai desu kara, settsukaku hanamizuki ga kireina hana ga aite otta no ga, mottainai desu. desu kara, yappari kanri o suru ijou wa, koko made sono toki toki dou iu fuu ka henjin o suru mon desu kara, sore o mi nagara tuisenn kanri o suru imi de, kotoshi wa kou iu fuu de ame ga sukunai toki wa mizu o yaru toka, sou iu koto mo sumete kanri o suru you ni, kore wa koko dake ni kura zu, doko no basho mo sou iu koto o ki o tsurete moratte yatte moraitai to omoimasu no de, yoroshiku onegaishimasu. douzo.

○建設課長（三好浩之君）

ただいま大川議員のほうから御指摘がございました庁舎の西側でございますけれども、こちらのほうにしましては、役場のほうで管理をしております、委託をしている箇所ではちょっとございません。うちのほうで、今御指摘のとおり、状況を見ながら適宜対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（「はい、よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

○財政課長（高島浩介君）

先ほど大川議員から樹木管理の委託料全般ということでございましたので、私のほう、6ページのほうで目の3. 財産管理費、節の13. 委託料、その中に樹木管理委託料ということで21千円を計上いたしております。こちらにつきましては、今回、骨格予算ということで、全体的な補助金等々のアップをいたしておりませんでしたので、基本的には140千円の15%アップということで、委託については、シルバー人材センターということで、庁舎の周辺の剪定と樹木の消毒といたしますか、それを年に4回ほど行っている分の委託料でございます。

以上です。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

私のほうからも樹木委託について上げさせていただいておりますので、御案内させていただきます。

私どものほうは、小学校及び中学校について、当初予算に加えまして、通常の樹木と別に、大きくなってしまった樹木がありました。そういうところについても、シルバー人材さんのほうと協議しながら進めていきたいというふうを考えて御提案させていただいております。あわせて、よろしくお願ひいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私の所管では、19ページの款の8. 土木費、項の6. 都市計画費、目の2. 公園費の節の13. 委託料、坊所児童公園樹木等管理委託料でございます。

この分につきましては、地元地区のほうに公園内の樹木の管理をお願いしております、内容といたしましては、基本的には繁茂した樹木の伐採というのが基本的な内容になっております。

先ほど御指摘がございました、伐採以外に樹木の状態によっては散水あたりも必要かと思っておりますので、その辺はまた状況を見ながら、地元地区と協議をしながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。（「お願いしておきます」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（矢動丸栄二君）

私のほうからもございます。25ページになります。

款10. 教育費、項6. 保健体育費、目2. 体育施設費の節13. 委託料、下から2番目ですけども、樹木管理委託料88千円になっています。こちらのほうも財政係と一緒に、15%増の委託料費を88千円上げさせていただいております。

内容としましては、中央公園の樹木の伐採と消毒をお願いしております。それと、社会体育施設ですね、体育館、武道館周辺の、それも樹木等の伐採及び消毒をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

それぞれの課から報告いただきましたが、要は毎年状況が変わる場面ありましようけれども、その時々状況に応じて適切な管理をしていただきたいということでございますので、今後ともよろしくお願いしておきます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（向井 正君）

11ページの一番下なんですけど、老人福祉費で通学福祉バス運営委託料592千円計上されておりますが、先日、一般質問の折に運転免許自主返納者支援対応ということで予算計上されているということをお聞きしたんですが、この運営委託料の中に含まれているのか、確認したいと思います。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

皆様おはようございます。運転免許の自主返納者に対する対応策は、この中に含まれているのかどうかという御質疑ですが、含まれてございます。

以上です。

○1番（向井 正君）

大体何名分ぐらいと。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

今現在想定しているところでは、5名分程度というような形でしております。

計算を申し上げますと、半額ですので、50円の減額分になるかと思っております。で、年度途中

からでございますので、年間52週でございます。ですので、52週を九月という算定をいたしまして38.7週。それで、大体平均利用回数、これも2.6回程度、掛ける5人ということで25,155円、正味、1千円単位でございますので、26千円というような算定で差し上げているところでございます。

以上です。

○1番（向井 正君）

こういう支援取り組みというのが今回初めてですので、広報等でも案内していただくよう、よろしくお願いいたします。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

ありがとうございます。こういった支援制度の取り組みに関しましては、バスに乗っていただくためのインセンティブとして考えているところでございますので、広報等しっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。本当に前置きを少しさせていただきたいんですが、きのう、きょうと、大変貴重な時間を割いて傍聴人、また、行政の方々に申しわけないなと思っております。深くおわびをさせていただきたいと。

きょうも、真っすぐ全協というのは、僕はあり得ないと思っていました。なぜならば、傍聴人、待っちゃっですもんね。議会の開会をして、理由を言って、そして、傍聴人にもわかりやすい説明をした上で全協なり議会運営委員会をするべきものだというふうに改めて僕は思いました。

と申し上げますのが、町長からやはり御意見がございました。貴重な御意見でありました。改めて議会のあり方というのを、今後きちっとやらざるを得ないというふうに思っております。控室でおまえどん決めよらせんかいと、それはあってはならない。これは全協なり議運なりに切りかえをして、正式にするべきであるというふうに思います。貴重な意見を町長から拝借いたしまして、身をここで引き締めて議会の運営に当たっていききたいと、私も議会運営の委員長として、そうしていくべきだと思っておりますので、町長、今後とも御指摘いただいた件については、きちっとした形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、1つだけお尋ねをさせていただきたいと思います。

8ページでございます。ふるさと納税費の中で、区分、節の12番の役務費のところでございますが、大きな予算計上が、130,000千円という大きな予算計上がされております。きの

うもこの件について質問させていただきましたが、1つだけちょっと質問が私ができなかった分がございましたので、お尋ねをさせていただきます。

この役務費で130,000千円、納税PR広告料、ここは町でやるの、業者さんにやっていたくの、専門分野にやっていただけ——されるのか、まず、お尋ねをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

吉富議員からお尋ねございました8ページの款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の10. ふるさと納税費、節の12. 役務費、ふるさと納税PR広告料でございますけれども、PR広告ですから、広告の媒体を有していないとできませんから、先日申し上げたとおり、新聞、テレビ、雑誌、それから、電車の駅、または地下鉄等の電車の中張り広告であるとか、そういった複数のやはり媒体を持っている、あるいは媒体に広告を流すことができる業者が行う必要があるというふうに考えておりますので、そういった企業さんに発注をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

この大きな予算でございますので、的確にふるさと納税の寄附者がふえるようなことでの130,000千円だと思っておりますので、予算等々には40億円が目標ということでございますので、相乗効果が出るように努力をしていただきたいというふうに思っております。これはぜひやっていただきたいと思います。

そうしますと、このPR活動については、委託じゃなくて、まち・ひと・しごと創生室から指令を出して、どことどこにこういう看板を出してくださいよと、こういう広告を出してくださいよという、テレビ、新聞等々もございましょうけれども、それは創生室から発信をされるんですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

いわゆるこの広告費というものが、会計の仕分け上、役務費ということでございます。ですから、業務を発注するという意味では、性質的には業務委託と性質的には契約形態としては類似のものというふうに認識をしておりますけれども、ただ、一個一個の宣伝、この金額からしてかなり膨大な宣伝の数になろうかと思っておりますので、昨日も申し上げましたとおり、このPR広告料は主に新規の寄附者をターゲットにPR広告をやっていくと、ですから、そういった目的を業者のほうに提示をして、しかるべき媒体、そして、方法を御提示いただいて、それによってPR広告をやっていくと、そういうふうに考えている次第でございます。

○7番（吉富 隆君）

そうしますと、一部委託もあり得るということなんですか。今、委託という言葉が出てきましたんで、どうなんでしょう。

役務費という区分がございまして、委託もできるのかな、できないのかなと、こう専門分野の室長さんにお尋ねをしているわけですから、その辺についてどうなのか、お尋ねをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

業務を発注して企業さんをお願いをしますので、いわゆる民法上では委託契約ということになるかと思いますが、会計の仕分け上、役務費となっております、そこが若干複雑になっておりますが、内容的には広告宣伝を企業さんに発注をしていくと、このような内容でございまして。

○7番（吉富 隆君）

非常に区分的には役務費ということで、これは理解しますよね。でも、一部委託ということ、業者をお願いをすると、委託じゃなくて、室長さんのほうで、この業者にこういうことをやってくださいという指示を出されるということで理解してよろしいですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

発注におきましては、PR広告の目的であるとか、こちらから先ほど申し上げましたような、こちらが想定するような媒体を複数提示をして、広告宣伝を業者のほうに発注をすると、このように考えております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

いろいろな言葉のあやをとるわけじゃございませんが、委託と発注とは全然意味が違うと思うんですよね。そうでしょう。これだけの大きな金ですから、やっぱりきちっとお答えをしていただきたいと思うんです。僕は、この130,000千円をやってくださいと、こう申し上げているので、やっぱりいろいろな方法があると思うんですよ、テレビとか新聞とかネットとかですね。それは室長のほうで発信をされるんでしょうから、業者さんという言葉が出る。委託じゃないですよということなんでしょう。一部委託になるんですかね。いや、委託でもいいじゃないですか、やってくださいよ。はっきりと、こうしますよという発言があれば、それで僕も了解しますので。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

お尋ねの件ですね、これが一部委託かどうかということでございまして、一部というよりも、このPR広告の広告を出すという業務を広告代理店等に発注をすると、こうした発注は、民法で言うところは委託契約に属するというふうに認識をしておりますが、会計の仕分け上、このような性質の経費については役務費ということになっておりますので、一般の民法上は委託契約であるけれども、会計上の仕分けは役務費と、このように御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

区分、仕分けについては理解していますよ。ただ、大きな金ですから、業者さんに発注をする、委託なの、委託じゃないのという話も出てくるでしょう。そうしますと、業者さんに発注するのは室長さんのところでやるんですかとお尋ねしている。それ、予算組んだんだから、当然、委託なら委託業者にやればいいことなんで、一部委託でも僕はいいと思う。

今、町と町の競争なんですよ。前倒しという言葉はよくないんだけど、大きな金を使ってでも、40億円の目的に達せるようにやっていただければ、もう幸いだというふうに考えておりますので、そこら辺の仕分けは役務費になりますよ、理解しています、わかっていますから。ただ、一部業者に発注と委託はどこか違うのかなと、僕は委託でいいと思うんですよ。それができないと専門で言われるならば、発注ということでも結構なんですけれども。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

契約形態としては、これは委託であると、全額、委託をするというふうに考えております。以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

はい、理解しました。区分については役務費であると、最終的には委託をせざるを得ないということなんですよね。ぜひとも相乗効果があるようなことで御努力をお願いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（漆原悦子君）

21ページ、小学校費、中学校費ともにですけど、7番の賃金が6月今議会で上がっていますので、人数と従事される方の内容、仕事の内容というんですか、それを教えてください。

それと、もう一件はお願いですけど、先ほど8番議員のほうからもあっていましたけれども、13の委託のほうで樹木管理法面伐採等委託料というのが上がっていますけど、小学校ののり面のところは、もうツツジが皆さん御存じのように木が大きくなって、伐採したりお掃除するときに、横に側溝が通っていますから、そこにどンドン落ちていっているんですね。だから、木を少し小さく切っているのか、側溝に水が流れていますから、ちょうど皆さんが日本一の名前を書いて、お米を体験学習田をしているところなんですけれども、そこに落ち込んでいますので、その辺もちょっとよかったら今後検討してください。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ただいま漆原議員のほうから御質問いただきました21ページ、まず、款の10. 教育費、項の2. 小学校費、目の1. 学校管理費、節の7. 賃金、臨時職員等賃金について御案内をさせていただきます。

こちらは、小学校のほうで2名の臨時職員等を予定しております。1人は英語講師になり

ます。現在、小学校のほうでは英語について取り組みをさせていただいております。また、今後、小学校課程の中に英語の学習が入ってまいりますので、それを先取りした形で英語講師について手厚く授業をしていきたいということで考えております。

また、もう一人は給食に係る業務について臨時職員を提案させていただいております。今まで教育委員会のほうで業務をしておりました。以前、学校給食センターのときには、学校給食のセンター長という形で管理職がおりました。また、当時、業務をクッキングセンターのほうに委託したときには、その給食センター長が、従前の方が教育委員会に配置をして業務を行っておりました。その後、退職された後は、教育委員会のほうで教育課の中で業務をさせていただいております。

今回、昨年おかげさまで学校給食を現場のほうで再開することができました。このときに、学校給食センターではなくて、給食の小学校のほうで自校式ということで再開をさせていただきました。本来、従前より御指摘いただいておりますとおり、規則の整理等をして、小学校の中で給食業務ができるようにということで、本来、整備をすべきところでした。今度、平成29年4月から自校式の小学校で業務を行うように規則も整備をいたしました。この関係で、給食に係る業務として、今回、6月の補正の中で御提案をさせていただいております。

以上です。

続きまして、款の10. 教育費、項の3. 中学校費、目の1. 学校管理費の節の7. 賃金、説明の臨時職員等賃金1,985千円でございます。

こちらは、また2名の臨時職員等を御提案させていただいております。1人は英語のTT講師になります。現在、県から英語に関してはTT講師ということで、週に2日、県のほうから雇用していただいております。この方を、残り週3日について町のほうから雇用し、1週間通して英語の講師として教鞭に立っていただきたいというふうに考えております。

もう一つは、中学校のほうに用務員を配置させていただきたいという提案です。今までずっと用務員が中学校のほうにおりませんでした。小学校のほうには、現在、用務員として配置をさせていただき、十分な活躍をいただいております。これにつきましては、文科省のほうからも通知が来ておまして、事務に係る用務を教職員が負担することによって教職員の負担がふえている。これを解消されたいということで通知が来ております。この件に基づきまして、中学校のほうに用務員を1人置かせていただきたいということで御提案をさせていただきます。

予算につきましては以上です。

また、先ほど御案内いただきました小学校ののり面につきましては、本当に整備が行き届かず大変申しわけなく思っています。先般来も小学校ののり面を伐採していただきました。何分、面積も広く、また勾配も急で、伐採したその樹木が農業用排水路に落ちてしまい、大変御迷惑をかけておりますところです。これにつきましても、学校現場のほうを見ていきな

がら、用務員さん、また、私どもとなって整備をしていきたいというふうに考えます。指摘ありがとうございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

のり面に関しては、どこの市町にしても学校の周りというのはきれいにしてありますので、よろしく願いをしておきます。

それと、今、お答えいただいたんですが、英語の先生が入られるということで、中学校は今現在、来ていらっしゃるって、その分を町のほうで負担される、あと残りの分を追加されるということですけど、何月から来ていただくというふうに考えていらっしゃいますか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

この件に関しまして御質疑いただきました。何月からということでございます。

私どものほう、7月から実施したいというふうに考えております。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（田中静雄君）

先ほど同僚議員のほうからも質問がありましたけれども、関連して、1つは確認と、もう一つは要望ということで2件だけ述べさせてもらいたいと思います。

19ページの目の消防施設費、節の15番、工事請負費、この中の防火水槽蓋取替工事ということで、カタンカタンと音がするからその辺の工事をやられるということなんですけれども、だから、かなり睡眠を妨害するような音が発生します。

私はよく通るんですけども、そういう音がするところは車でまたいで通るようにしています。できるだけそこを避けて通るようなことでいつも通っていますけれども、委員会でもどういふふたの取りかえをするかということでお示しをされましたけれども、防火水槽のふた、ああいう形式じゃなくて、消火栓のふたにして、1つを軸にして回転するようなふたに取りかえていこうかと、そういう考えを持っておるということでしたけれども、そういう消火栓のふたのような形式になるものか、ひとつ確認のためをお願いをいたします。

それから、20ページの一番最後、節の15番、工事請負費、その中で中学校テニスコート西側法面改修工事ということで、あの中学校の社会体育館、武道館、テニスコート、あの辺はカイツカがいっぱい——かなり高いカイツカがありますけれども、特にテニスコートの西側ののり面のほうは傾斜になっているということで、今、シルバー人材の方がやられておりますけれども、シルバー人材の方、かなり高齢者の方が多いわけですけども、あそこで道路側からする場合道路に三脚を立てていいんですけども、のり面からするときには、場所的なこともあると思いますけれども、のり面にざっと滑り落ちたことがあるそうです。非常

に危ないということで、これからはもちろん毎年やられていきますんで、その辺の安全の確保のほうも、場所は特に安全の確保のほうも考えながらやってもらいたいと思います。その件については要望としておきます。

以上です。

○総務課長（江崎文男君）

私のほうからは、19ページの工事請負費の防火水槽蓋取替工事の内容についてなんですけれども、議員おっしゃるとおり、今回のふたの設置につきましては、軸を基準にして、両持ち上げじゃなくて、片方で持ち上げるような形になります。

また、ふたの取りかえということですが、実際、ふただけの取りかえをしても周りの枠のほうとの兼ね合いもございまして、今回の工事については、枠もろとも、枠、ふたとも取りかえるというような形になります。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

田中議員よりシルバー人材さん等の安全確保のことで御要望いただきました。本当にありがとうございます。私どもも現場のほうでシルバー人材さんと一緒になって作業の難しさなどについては、現場のほうで話をさせていただいております。

また、本当に手が届かなかったりとか、高所であったりとか、危険箇所等については、また、専門の業者さん、別途御相談したりとか、その場所、場所によって御案内させていただければと考えております。今後ともよろしく申し上げます。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（原田 希君）

23ページなんですけど、一番下の目の3から文化財保護費ということで、次のページ中ほどまであるんですけど、ちょっと直接的に予算として上がっていないと思うんですけど、大分前に何度か質問させていただきました上峰町史の編さんですね。恐らく村史が出てから40年近くなるんじゃないかなと思うんですが、そろそろ何らかの取っかかりをしていかないと物すごいボリュームになると思いますので、そこら辺の考えがあれば、ちょっと1点だけ教えてください。

○文化課長（中島 洋君）

23ページ、24ページの方なんですけれども、款の教育費、項の社会教育費、3目の文化財保護費、こちらのほうに町史編さんの予算はどうかという御質問だったと思います。

報償費の謝金のほうに編さん委員謝金、執筆委員会謝金、編さん委員会の人数等はまだ決めておりませんが、七、八人ぐらいの人数だと、前回も人数を見ておきますと、それ

ぐらいの人数でしております。それを、外部指導者のほうを1人で、3回で計画しております。執筆委員会を10名、外部の執筆委員さんのほうを10名という形で2回のほうを予算計上を、謝金のほうに計上させていただいております。

それとあと、消耗品に、次の24ページの節の需用費、説明の消耗品費のほうに50千円、町史編さんの消耗品を計上させていただいております。

それとあと、12の役務費です。通信運搬費の8千円、こちらのほうは町史編さん等の切手代という形のところで予算計上させていただいております。

今回、編さん委員会、執筆委員会をしまして、徐々にですけれども、町史の編さんのほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

そうすると、今の御説明では、今回を皮切りにというか、今回の予算から編さんがスタートしていくということで、私、ちょっと今、理解をしました。今後の予定として、計画があるのであれば、ちょっとそこら辺、大まかで結構ですので、大体いつごろこういう取りまとめして、こんぐらいには発行できるんじゃないかという大まかな計画でもあればちょっと教えてください。

○文化課長（中島 洋君）

これからどれぐらいかかるかという御質問だったと思います。

前回、予算計上いたしまして5カ年程度かかっているところです。編さん委員会4回、執筆委員会28回、資料調査等17回等かかっております。ここまでかからないまでも、できるだけ早く町史の編さんのほうに取りかかり、町史のほうを完成させていきたいなと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

済みません、そしたら、もう今回じゃなくて、もう前回から出とったということですかね、その編さんに係る予算としては。

○文化課長（中島 洋君）

いや、この会から、6月補正のほうから予算計上しております。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第26号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第27号

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 議案審議。

議案第27号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○8番（大川隆城君）

説明の3ページをお願いします。

諸収入のところ、一般被保険者返納金329千円というのが上がっていますが、これはレセプト点検の結果でこういうことだろうと思えますけれども、もしよければ、どういうふうなことで返納になったか、ちょっと教えていただきたいと思えますが。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

款12. 諸収入の項3. 雑入、目3の一般被保険者返納金329千円のお尋ねの件かと思っております。

こちらにつきましては、保険医療機関に対して平成26年8月から10月までの間に九州厚生局及び佐賀県により監査が実施されております。その際に一部不当な事項が認められたため生じた返還金ということでございます。

以上でございます。（「どういうことかは言われんですか」と呼ぶ者あり）

こちらにつきましては、佐賀県内の歯科医院での事例になるんですが、ちょっと医院の名称等は伏せさせていただいた状態でのお話になるかと思えます。

これは福祉施設の利用者の訪問診療で歯科衛生士だけを行かせ、実際に治療していないのに架空請求をしたり、患者から自由診療の費用を受け取りながら、保険診療をしたと装って診療報酬を二重に請求するなどしていた事例というふうに把握をしております。

これにつきまして、院長の保険医登録を取り消しし、その医院につきましては平成27年3月末に廃院されていると、このように把握をしている事象でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第27号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第28号

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 議案審議。

議案第28号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（吉田 豊君）

説明の3ページで一般管理費の委託料、管路移設設計業務委託料のところ、説明では、加茂の交差点の改良に伴うものだというので説明を受けたと思いますが、ここの加茂の交差点は県道ですので、財源がその他の財源という形で記載をされておりますが、国県支出金じゃない理由は何なんでしょうか。

○建設課長（三好浩之君）

ただいま吉田議員のほうから質疑がありました3ページ、一般管理費の13. 委託料、管路移設設計業務委託料の1,000千円の財源の内訳ということでございますけれども、県の下の方に埋設をうちのほうがしております。改良工事が県のほうでなされるわけなんですけれども、こちらのほうの工事費に関する費用に関しましては、県のほうから補償費としてお出ししますという回答を得ておりました。委託費については、まだ定かでないということで、一旦、先に設計をする必要がございましたので、一般財源のほう、その他使用料の収入なんですけれども、そちらを充てて、今回計上させていただいております。

その後、県との協議が進んでいますけれども、今の感じでは、大体この分についても補償費として県のほうからいただけるような話で今進んでおります。その財源につきましては、次回、9月になるのか、補正の中で計上していきたいと考えております。

以上です。

○2番（吉田 豊君）

今、説明を受けてわかったんですが、基本的には原因者負担という原則があると思うんで、頑張ってください。

○建設課長（三好浩之君）

ありがとうございます。

協議を進めていく中で、県のほうとしても原因者負担でということ再三申されてはいたけれども、うちのほうからも財源的なものを何とかできないかということで協議を進めた結果、何とか対応していただけるということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第28号の質疑を終結いたします。

○議長（寺崎太彦君）

日程第4．議案審議。

議案第29号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第29号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第30号

○議長（寺崎太彦君）

日程第5．議案審議。

議案第30号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第30号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第31号

○議長（寺崎太彦君）

日程第6．議案審議。

議案第31号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第31号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第32号

○議長（寺崎太彦君）

日程第7．議案審議。

議案第32号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第32号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第33号

○議長（寺崎太彦君）

日程第8．議案審議。

議案第33号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第33号の質疑を終結いたします。

日程第9 議案第34号

○議長（寺崎太彦君）

日程第9. 議案審議。

議案第34号 上峰町農業委員会委員の任命について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第34号の質疑を終結いたします。

日程第10 議案第35号

○議長（寺崎太彦君）

日程第10. 議案審議。

議案第35号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第35号の質疑を終結いたします。

日程第11 議案第36号

○議長（寺崎太彦君）

日程第11. 議案審議。

議案第36号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第36号の質疑を終結いたします。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。
これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時57分 散会